

子宮頸がん予防措置実施の推進を求める意見書

女性のがんである子宮頸がんは「予防できる唯一のがん」と言われ、その予防対策は、予防ワクチンを接種すること、予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することがあげられるが、費用が高額なため、ワクチン接種・予防検診の実施に公費助成を行えない自治体が数多くある。

よって、本市議会は国に対し、居住地により接種機会、検診受診機会に格差が生じないように下記の項目を実施されることを強く求める。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチン接種について
 - (1) 予防効果の高い特定年齢層への一斉接種及び国による接種費用への全部補助
 - (2) 特定年齢層以外への一部補助
 - (3) 居住地域を問わない接種機会の均等化
 - (4) ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究
2. 子宮頸がん予防検診について
 - (1) 特に必要な年齢を対象にした検診費用への国による全部補助
 - (2) 従来の子宮頸がん検診の予防検診への拡大
 - (3) 居住地域を問わない受診機会の均等化
3. 子宮頸がん及びその予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月17日

貝塚市議会